

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

平成29年7月21日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成29年7月21日（金）午前 9時59分 開会
午前10時16分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	東久美子	委員	南野直司	委員	森西正
議長	野原修	副議長	野口博		
議員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 岩見賢一郎
同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 渡部真也 同局書記 坂本敦志 同局書記 宮田瑠璃子

1. 案件

平成29年第1回臨時会審議日程及び議事日程について

(午前9時59分 開会)

○嶋野浩一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けることにいたします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

梅雨も明け、本格的な夏到来で暑さ厳しい中、また委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催いただきありがとうございます。

来る7月25日に開催予定の平成29年第1回臨時会におきましては、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第2号)の提案を予定しております。この後、総務部長より概略説明させていただきますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

それでは、第1回臨時会の提出議案について、概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、議案の概略説明をさせていただきます。

今回の議案は平成29年7月12日のJR東海鳥飼車両基地内地下水汲み上げ差止訴訟の控訴審判決におきまして、第一審の大阪地方裁判所が環境保全協定は摂津市域に限られるとしたものを、第二審の大阪高等裁判所は、JR東海が市域を区別せず基地として使っていることから、茨木市域にも適用されると地裁判決を覆しました。しかし、地下水の汲み上げ禁止については、

地下水の保全及び地域環境を損ねる具体的危険性がある場合に限るとして、地裁に続き高裁も市側の請求を退けました。これを受けまして、市は最高裁判所に上告する方針を固めましたので、上告審に係る訴訟費用を用途とする補正予算案を提案させていただくものでございます。

補正予算案の内容につきましては、現計予算額342億4,166万7,000円に補正額300万円を追加し、補正後予算額を342億4,466万7,000円といたすものでございます。歳入歳出の内訳につきましては、歳入で財政調整基金繰入金を計上いたし、歳出では上告審に係る訴訟等委託料を計上いたしております。

以上、議案第58号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第2号)の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構でございます。

暫時休憩いたします。

(午前10時 2分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 それでは、議会運営委員会を再開いたします。

第1回臨時会の審議日程及び議事日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 平成29年第1回臨時会の審議日程等の事務局案について説明いたします。

まず、会期は7月25日の1日間でございます。

審議日程につきましては、7月25日が本会議で、議案及び議会議案の提案理由の説明、質疑、採決でございます。

続きまして、7月25日の議事日程について説明いたします。

日程1が会期決定の件、日程2は議案第58号で、上程の上、即決でございます。

日程3は、本日上程が決まりました決議でございます。備考欄につきましては、先ほどの議会運営委員協議会で協議されましたとおり、起立採決と記載いたします。なお、本会議での提案説明は上村議員が行います。そして、この議会議案につきましては、7月25日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上、事務局からの説明といたします。

○嶋野浩一朗委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一朗委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、説明事項がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 現在、議会だより第206号の表紙案を検討しており、今臨時会におきまして、決議の起立採決の際に写真撮影を行います。撮影は、印刷委託先のカメラマンにより理事者側から行います。撮影が完了するまでの間ご起立いただきたく存じますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、説明のとおりよろしくお願いいたします。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時16分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 嶋 野 浩一朗

議会運営委員 森 西 正